



贈賄防止デューデリジェンスのススメー逃れ得ぬ時代の趨勢

～国際コンプライアンスにおける法的要請と法的義務化にいかに備えるか～

あべはるひ

講師 安部立飛 氏

弁護士法人西村あさひ法律事務所
弁護士 ニューヨーク州・マサチューセッツ州弁護士

日時 2026年3月13日（金）午前10時00分～12時00分

■このセミナーは会場受講またはZoom受講のいずれかを選択いただけます。（1週間動画配信あり）

■当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます（2週間）。日程指定も可能です。

営業活動における接待や贈答は、社会的儀礼として一般的に行われています。しかし、その裏には贈賄リスクが常に潜んでいます。自社従業員による営業活動であれば、国内外の贈賄規制を踏まえた社内ルールで一定のリスク管理が可能です。

ところが、第三者が関与する場合、そのリスク管理は格段に難しくなります。取引形態や資金の流れ次第では、当局から共犯関係を指摘される可能性もあります。実際、摘発されている贈賄の多くは共犯事案です。また、摘発に至らなくとも調査や報道によって企業の信頼性やブランド価値が深刻に損なわれる恐れが多分にあります。さらに、M&Aによる企業買収では、対象企業の過去の贈賄行為が後から発覚し、買収企業が責任を問われる事例も少なくありません。まさに「獅子身中の虫」を抱え込むリスクです。

加えて、国際的な贈賄規制は今、かつてないほど厳格化しています。米国FCPAをはじめ、各国の法令は第三者を通じた贈賄やM&Aによる承継にも適用範囲を広げています。企業グループ全体での贈賄リスク管理は、もはや任意ではなく、国際的に求められる経営課題となっています。

こうした中、注目されているのが「贈賄防止デューデリジェンス（Anti-Corruption Due Diligence）」です。諸外国では既に贈賄防止デューデリジェンスがかなり定着しており、当局によるガイドラインが発表されたり法的義務化されたりするなど、その重要性は益々高まっています。実際、日本でも贈賄防止デューデリジェンスへの取組事例が急増しています。

贈賄防止を巡る国際的な潮流を踏まえつつ、贈賄防止デューデリジェンスの実務的な進め方と、検出されたりスクへの効果的な対応策を体系的かつ明瞭に解説します。企業価値を脅かす贈賄リスクを限りなくゼロに近づけるための具体的な方策をご提示します。

1. 贈賄規制の最新状況

- (1) 各種贈賄リスク
- (2) 贈収賄に対する国際的な規制強化の動き
- (3) 米国FCPAの執行動向—厳格化の兆し—
- (4) 海外進出と第三者起用の必要性
- (5) 贈賄防止デューデリジェンスの必要性

2. コンプライアンスデューデリジェンスの全体像

- (1) そもそも「デューデリジェンス」とは？
- (2) コンプライアンスデューデリジェンスの意義
- (3) コンプライアンスデューデリジェンスに関する統計
- (4) 米国法務で益々高まる重要性
- (5) コンプライアンスデューデリジェンスの多様性

3. 贈賄防止デューデリジェンスの実践

- (1) 贈賄防止デューデリジェンスの普及率
- (2) トリガーイベント：第三者取引・M&A・合弁事業組成・事業提携
- (3) 贈賄防止デューデリジェンスの国際的位置づけ
- (4) 基本的な考え方—リスクベース・アプローチに基づく段階的審査—
- (5) 2つの具体的な進め方：単一スクリーニングと段階的スクリーニング
- (6) 実務上のティップス（フローチャート、質問票等）

4. 検出された贈賄リスクへの対応

- (1) リスクレベルに応じた対応の必要性
- (2) 適切な承認プロセスと記録保持
- (3) 契約書の工夫
- (4) 贈賄防止体制の採用要請、研修・啓蒙活動
- (5) 繙続的モニタリング
- (6) M&A完了後のDD再実施と統合（PMI）プロセスにおける改善

5. 終わりに：贈賄防止デューデリジェンスの展望

本セミナーについては、法律事務所ご所属の方はお申込をご遠慮願います。※メールアドレスは講師に開示いたしますのでご了承ください。

【講師紹介】

2011年京都大学法学部卒業、2013年東京大学法科大学院卒業。2014年弁護士登録。2021年カリフォルニア大学バークレー校(LL.M.)修了、2022年ロンドン大学ケインマリー校(LL.M. in Technology, Media and Telecommunications Law)修了。2023年米国ニューヨーク州弁護士登録、2025年米国マサチューセッツ州弁護士登録。主な取扱分野は、危機管理・コンプライアンス(特に国内外の贈収賄規制及び海外子会社管理)、ヘルスケア関連のコーポレート・M&A。

著作：「ハッチ・ワックスマン法の功罪—米国の製薬業界を蝕むリバースペイメントの脅威—」(経済産業調査会、知財ぷりずむ第254号所収、2023年)、「The Japanese Cooperation Agreement System in Practice: Derived from the U.S. Plea Bargaining System but Different」(Brill/Nijhoff, Global Journal of Comparative Law Volume 12所収、2023年)、「The Pharma Legal Handbook: Japan」(共著、PharmaBoardroom、2022年)、『基礎からわかる薬機法体系』(共著、中央経済社、2021年)、『法律家のための企業会計と法の基礎知識』(共著、青林書院、2018年)ほか。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>

■後援 金融財務研究会

Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>

<https://www.kinyu.co.jp>

Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2026年3月13日(金)
10:00~12:00

会場

茅場町・グリンヒルビル 金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分(開場は開演の30分前です。)

【Zoom受講の場合】インターネットに繋がる

パソコンがあれば、どこでも受講できます。当日のご参加が難しいお客様には、録画した動画を後日配信することが可能です。

参加費

1名につき 27,000円 (消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき 24,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビル

TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書をFAX又は郵送いただいてのお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。) クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加になれない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および金融財務研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いいたします。)

ご記入いただきました個人情報はセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281

みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい-----

贈賄防止デューデリジェンスのススメ

逃れ得ぬ時代の趨勢

【会場またはZoom】 3/13

FAX 03-5695-8005

◆参加申込書◆

年 月 日

| | | | |
|--|-------------|------------|--|
| 下記に✓を入れてください。 <input type="checkbox"/> 会場受講 <input type="checkbox"/> Zoom受講 <input type="checkbox"/> 後日配信 弊社からのお知らせ、メルマガの送信を <input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> クレジットカード利用 セミナーコード 0713 (Law-k260713) | 会社名 | TEL FAX | |
| | 所在 地 | 〒 | |
| | 参加者ご氏名 | 部課名 | |
| | " | " | |
| | " | " | |
| | " | " | |
| 書類送付先 (同上の場合記入不要) | ご担当者 TEL | 部課名 FAX | |

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。